

令和5年度福岡地方最低賃金審議会議事録
福岡県特定最低賃金専門部会合同会議

1 日時 : 令和5年9月12日(火) 9:30~11:00

2 会場 : 福岡合同庁舎 新館3階 共用大会議室AB

3 出席者 : 【福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会】

【公益代表委員】 仁部 和樹

【労働者代表委員】 野中 篤志 牧原 広幸 三島 慎一

【使用者代表委員】 坂本 直記 中村 年孝 福田 寛

【福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金専門部会】

【公益代表委員】 大坪 稔 平井 佐和子

【労働者代表委員】 沖中 聡志 小田 卓 中村 貴征

【使用者代表委員】 緒方 正剛 高松 雄太 吉岡 秀樹

【福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会】

【公益代表委員】 大坪 稔 鶴 利絵 中野 由美子

【労働者代表委員】 中野 敬介 西村 渡 濱崎 健泰

【使用者代表委員】 小田 礼一 坪根 謙太郎 吉岡 秀樹

【福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会】

【公益代表委員】 平井 佐和子 仁部 和樹 大坪 知弘

【労働者代表委員】 井福 優 本田 英治 松下 龍一

【使用者代表委員】 伊藤 優子 中村 年孝

【福岡県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会】

【公益代表委員】 大坪 知弘 萱沼 美香 恒川 元志

【労働者代表委員】 吉水 寛

【使用者代表委員】 仲村 崇文 松本 恭子

【福岡労働局】 田村 労働基準部長

諏訪田 賃金室長 ほか

4 主要議題

- (1) 各専門部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 改正決定申出状況及び昨年の審議状況等について
- (3) 今年度の発効日等について
- (4) 審議日程について
- (5) その他

5 審議内容

賃金指導官

定刻になりましたので、ただ今から令和5年度福岡地方最低賃金審議会 福岡県特定最低賃金専門部会 合同会議を開催いたします。

なお、本会議は公開としております。

本日の本会議は、座長選出まで、事務局により議事の進行を務めさせていただきます。進行役を務めます、賃金室の緒方と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、委員の皆様の就任における辞令の交付でございますが、あらかじめ、皆様の席に配布しております。これをもって、辞令の交付に代えさせていただきます。また、委員につきましては、資料No. 2にあります、各部会の委員名簿のとおりでございます。

それでは、定足数の確認でございます。

本日は、製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会は、公益代表の中村匠吾委員、丸谷委員がご欠席となっております。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業部会は、公益代表の森委員がご欠席となっております。

輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会は、皆さんご出席でございます。

百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会は、使用者代表の小林委員がご欠席となっております。

自動車（新車）小売業部会は、労働者代表の岩屋委員、吉武委員、使用者代表の大西委員がご欠席となっております。

なお、最低賃金審議会令第6条第6項により、5業種すべての専門部会の開催に必要な定足数は満たしており、本日の各専門部会の会議は成立していることをご報告します。

はじめに、労働基準部長から挨拶があります。

労働基準部長

(挨拶)

賃金指導官

次に、議事(1)の「各専門部会長及び部会長代理の選出について」です。

その前に、各専門部会の呼称につきましては、略称とさせていただきます、よろしくお願いいたします。

部会長、部会長代理の選出については、最低賃金法第25条第4項におきまして、「公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する」となっております。事前に公益代表委員で互選していただき、

鉄鋼部会は、

部会長 丸谷 委員

部会長代理 仁部 委員

電機部会は、

部会長 平井 委員

部会長代理 大坪 稔 委員
輸送用機械部会は、
部会長 中野 由美子 委員
部会長代理 鶴 委員
百貨店部会は、
部会長 大坪 知弘 委員
部会長代理 平井 委員
自動車小売業部会は、
部会長 萱沼 委員
部会長代理 大坪 知弘 委員
の名前があがっております。
委員の皆様、いかがでしょうか。

各 委 員

(異議なし)

賃金指導官

それでは、各部会長、部会長代理の皆様、よろしくお願ひいたします。
もう一度、各業種の部会長、部会長代理を読み上げますので、委員の皆様におかれましては、資料 No. 2、3 ページ以降の各部会委員名簿のお名前の左側に、部会長の方には二重丸、部会長代理の方には丸をご記入いただきますよう、お願ひいたします。

賃金指導官

(部会長、部会長代理を再度読み上げ)

賃金指導官

次に、本日の合同会議の進行役の座長の選出です。
事前に公益代表委員で互選していただき、平井委員の名前があがっております。
委員の皆様、いかがでしょうか。

各 委 員

(異議なし)

賃金指導官

ここからは、平井座長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

座 長

皆様、おはようございます。
本日座長を務めます、平井です。
まず、本日の議事録の署名ですが、
労働者代表委員 野中 委員
使用者代表委員 伊藤 委員
にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

野中委員
伊藤委員

(承諾)

座長 それでは、議事(2)「改正決定申出状況及び昨年の審議状況等について」と、議事(3)「今年度の発効日等について」を、まとめて事務局の方から説明をお願いいたします。

賃金指導官

資料 No. 4 令和5年度 特定最低賃金改正決定申出状況
資料 No. 5 令和4年度 最低賃金改正審議状況(福岡)

・結審日は異なることが予想されるが、発効日は、12月10日の統一発効を説明。
・統一発効のためには、10月11日(水)までに結審し、答申する必要があることを説明。
・8月22日に開催された第5回本審において、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会で全会一致にて決定した場合は、専門部会の決議をもって本審の決議とすることが既に決定されていることを説明。

座長 ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見はありますでしょうか。
はい、中村委員。

中村(年)委員 使用者代表委員の中村でございます。
1点だけ、先ほど改正の必要ありとなった時に、1円以上とおっしゃったと思いますけれど、0円はあり得るのではないかと思います。いかがでしょうか。

賃金指導官 お答えさせていただきます。
0円答申の場合でございますけれど、特定最低賃金が地域別最低賃金を上回る場合においては、0円答申ということもあり得ます、という文書はございます。ただし、地域別最低賃金を下回るような、地域別最低賃金と同額の0円答申の場合、また、本審の方で改正決定の必要性の有無の再審議を求めることが必要という文書もございまして、この2つの文書の兼ね合いがございますということが、具体的な回答でございます。

座長 はい、吉岡委員。

吉岡委員 今回の質問に関連してなのですが、令和2年に、現実に改正額が0円という実績がありますので、そういうこともあり得るという理解で良いと思うのですけれど、そういうことでよろしいですか。

賃金指導官

もう一度解説させていただきます。

今言われた過去のことについて、でございますけれど、地域別最低賃金を上回った上で、特定最低賃金の改正が必要なしということで、0円答申ということだったはずですので、であれば、本省の文書上では0円答申はあり得ると、否定はしていないということになっております。

吉岡委員

あるということですよ。

賃金指導官

ないとは言えないということになります。

野中委員

よろしいですか。

座長

はい、野中委員お願いします。

野中委員

すみません。

繰り返しになりますけれど、0円答申がありというのは、あくまで専門部会の議論の中での決着ということになるのではないのでしょうか。

全体の取り決めの中で0円があり得るということになると、今おっしゃった地域別最低賃金の説明の中で、同額であった場合は必要性ありなしの議論になっていき、捉え方がおかしくなると思うのですが、その辺をしっかりと整理された方がよろしいのではないのでしょうか。

賃金指導官

あくまで、本審の方で5業種に対しまして改正決定の必要性ありということで答申をいただき、5業種の専門部会を開かせていただいております。

5業種の専門部会の方で金額審議をしていただいて、その結果によるというかたちになるかと思えます。

座長

そのほかにはいかがでしょうか。

各委員

(意見なし)

座長

それでは、今年度も各部会ともに、12月10日の年内統一発効を目指すということでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

座長

では、各部会におかれては、遅くとも10月11日水曜日までに結審となりますよう、日程調整及び審議運営をよろしくお願いいたします。

次に、議事(4)の「審議日程について」と(5)「その他」です。
事務局から説明してください。

賃金指導官

- ・事務局作成の「日程表（事務局案）」を基に、日程調整を行うことを説明。
- ・日程調整は、4階の労働大会議室に準備済みの各テーブルで部会別に行うことを説明。（各自、卓上のネームプレートを持参のこと。）
- ・複数の専門部会を担当する委員がいるため、「輸送用機械部会」、「百貨店部会」を先に日程調整を実施して、その後に「鉄鋼部会」、「電機部会」「自動車小売業部会」の日程を調整するよう、あらかじめ段取りを組んでいることを説明。
- ・日程調整と併せて、次回以降の専門部会の公開・非公開の取り扱いの判断をしていただくよう説明。

座長

ただ今、事務局から日程の確定と次回以降の専門部会の公開・非公開の取り扱いについて説明がありました。

各部会におかれましては、ご判断いただき、後ほど確定した日程と公開・非公開の取扱いの判断について、ご報告をお願いいたします。

ただ今の説明にご質問等はございますでしょうか。

各委員

（なし）

座長

それでは、事務局担当者からご案内をお願いいたします。

（各委員移動）

（日程調整）

（議事再開）

座長

ただ今、事務局から日程の取りまとめが終わったとの報告がありました。

事務局

（日程表（案）を配付）

座長

日程案を配布中ですが、終わりましたら、事務局から読み上げてください。

室長補佐

（日程表（案）の読み上げ）

座長

ありがとうございました。

確定案ですけれども、何か間違いや不都合はございますでしょうか。

各委員

（なし）

座長 それでは、この日程について確定とさせていただきます。
なお、予備日として第4回専門部会を設けておりますが、各部会とも、第3回専門部会で全会一致での結審をしていただくよう、最大限のご尽力をお願いいたします。
また、労使のイニシアティブという観点から、専門部会の場以外でも、労使間で、適宜、協議、調整を行っていただくようお願いいたします。
次に、次回以降の専門部会の公開・非公開の取扱いについてです。各部会の判断の結果のご報告をお願いいたします。
鉄鋼部会の仁部部会長代理からお願いいたします。

仁部委員 鉄鋼部会は非公開ということで決まりました。

座長 ありがとうございます。
電機部会については、私からご報告いたします。電機部会についても非公開ということになりました。
輸送用機械部会について、中野部会長からお願いいたします。

中野委員 輸送用機械部会も非公開といたします。

座長 ありがとうございます。
次に、百貨店部会について、大坪部会長お願いいたします。

大坪(知)委員 百貨店部会も非公開となりました。

座長 自動車小売業部会について、こちらも大坪部会長代理お願いいたします。

大坪(知)委員 こちらの方も、同じく非公開となりました。

座長 ありがとうございます。
次回以降の専門部会については、いずれも非公開ということになりました。
次に、事務局から何かありますか。

賃金指導官 4点の連絡事項があります。
1点目でございます。本日、部会ごとに次回以降の開催の通知を、お渡しの準備をしているところでございますので、閉会までに間に合えば、次回以降の開催の通知の文書をお渡しさせていただきます。
また、今お渡ししました日程表の一覧でございますけれど、各スケジュールの下段に会場名が書いてあります。会場については、本日、新館、本館の会場の地図をカラーでお渡しをしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。専門部会ごとに会場が違う場合がございます。ご注意ください。

2点目、次回以降の専門部会の出欠について、でございますが、日程調整表から、事前に委員の皆様から頂戴をしておりますが、出欠につきまして、欠席の場合は事前に事務局までお伝えいただければ助かります。

よろしくお願いいたします。

3点目、本日の冒頭に、議事録の署名をしていただく、労使各1名ずつの委員のご指名がございました。専門部会の審議の都度、後日、事務局にて議事録を作成しまして、郵送等により署名担当の委員に議事録を見ていただきます。議事録の内容、記載にご了承いただける段階になりましたら、署名をいただいているものでございます。今後の審議につきましても、署名担当にご指名されました場合、ご協力をよろしくお願いいたします。

4点目でございますけれど、本日配布しました合同会議の資料につきましては、次回以降の専門部会でも使用させていただきますので、ご持参をお願いいたします。

今後の、2回目以降の専門部会についてはよろしくお願いいたします。
以上です。

座長 皆様から、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

座長 それでは、次回以降どうぞよろしくお願いいたします。
これで本日の合同会議は終了といたします。
お疲れ様でした。

署名

公益代表委員 平井 佐和子

労働者代表委員 野中 篤志

使用者代表委員 伊藤 優子